【助成の趣旨】

近年、「ナチュラルヒストリー」の研究に対する助成も漸く活発になりつつありますが、その研究は多岐にわたっており、助成は必ずしも十分とはいえません。当財団は、このような状況を考慮し、ナチュラルヒストリーの研究を行っている研究者または研究グループに助成を行うことによって、ナチュラルヒストリーに関する研究の益々の発展に寄与しようとするものであります。また、選考は特に他の機関から助成されにくい研究分野やテーマを優先します。

【応募資格】

日本国内の大学、研究施設に勤務するか、または日本国内に居住し、ナチュラルヒストリーの研究を行っている個人またはグループ。

日本学術振興会特別研究員 PD・DC を受けている研究者の皆様は、応募をご遠慮下さい。又、応募後に採用が決まった方にはご辞退をお願いします。

【対象】 ナチュラルヒストリーを、動物・非動物(地学・植物)の二分野に分け、このいずれかに対して助成します。 今年度は、**動物分野**に対して、研究に必要な資金を助成します。

【助成金】本年度は、1件あたり30~100万円とします。(研究期間:2023年4月1日から1年間)

【応募方法】所定の申請書に記入の上、財団宛に送付して下さい。

〒153-0051 東京都目黒区上目黒 1-26-1 中目黒アトラスタワー313 公益財団法人藤原ナチュラルヒストリー振興財団 (申請書用紙はウェブサイトからダウンロードできます。) <財団ウェブサイト> https://fujiwara-nh.or.jp/

【締切】 2022 年 9 月 1 日(木) 当日消印有効

【申請書作成時の注意】

- 1.申請書の「5.助成金の使途予定」に挙げられていない物品の購入・外注費等は、助成決定後には、承認を受けることが難しくなりますのでご注意下さい。
- 2.旅費の項目について、所属機関経理での日当の要不要を確認の上、適正な研究助成金の使用をしてください。
- 3.備品は、購入が必要な理由を明確にして下さい。
- 4.消耗品・備品は、所属機関の規程等に従って振分けて下さい。
- 5.助成決定後、実行予算書を提出していただきます。
- 6.助成金の学会関係(学会への旅費・参加費・年会費等)並びに間接経費への使用は認めません。
- 7.申請書は返却いたしません。

【選考方法】 当財団選考委員会で審査を行ない、理事会において助成者を決定します。 2023年2月初旬までに本人に郵送で通知します。

【助成金受領者の義務】

- 1.助成金は適正に使用すること。
- 2.当財団の助成にかかわる研究について、2024年4月上旬までに報告書を提出すること。詳細は助成決定後通知しま す。当財団 Web サイトに原則掲載します。
- 3.助成金の使涂明細(決算書)を2024年4月上旬までに提出すること。
- 4.研究成果を公表する場合は、論文に当財団の助成を受けた旨を付記し、印刷物を1部提出すること。(PDF の送付でも可) く財団英文名〉 Fujiwara Natural History Foundation
- 5. 研究を行う際、国内外の法令遵守に努めて下さい。国外の生物を研究対象にする場合は、ワシントン条約や生物多様性条約の ABS(Access and Benefit-Sharing:遺伝資源の利用から生ずる利益の公正・衡平な配分)などを遵守する必要があります。外国産の生物を国内で実験に用いる場合も ABS の対象となることがあります。なお、ABS の詳細については国立遺伝学研究所産学連携・知的財産室などをご参照下さい。

ご参考: ABS 学術対策チーム Web サイト https://idenshigen.jp/

【個人情報】申請書等に記載された個人情報は、当財団の「個人情報保護に関する基本方針」、「業務上保有する個人情報等の利用目的」に則り、適切に取り扱います。

【問い合わせ先】 財団事務局 電話:03-3713-5635 e-mail: jyoseikin@fujiwara-nh.or.jp